別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事　項	記　入　欄	備　考
計　画　の　区　分	大学の収容定員に係る学則変更	
フ　リ　ガ　ナ 設　置　者	ｺｸﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝ　ｶｺﾞｼﾏﾀﾞｲｶﾞｸ 国立大学法人　鹿児島大学	
フ　リ　ガ　ナ 大　学　の　名　称	ｶｺﾞｼﾏﾀﾞｲｶﾞｸ 鹿児島大学（Kagoshima University）	
大　学　本　部　の　位　置	鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号	
大　学　の　目　的	鹿児島大学は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする。	
新設学部等の目的	鹿児島大学医学部では、「人間性豊かな」、「地域に貢献する」、「研究心旺盛な」、「国際的視野に立つ」医学・医療の担い手を育成することを教育理念としている。この理念のもとに、医学部医学科では、将来の医学・医療の担い手となる医師、研究者及び教育者の養成を目的としている。特に離島へき地を多く抱える鹿児島県において、社会的ニーズの高い「地域医療を担う医療人の養成」を最重点目標として掲げている。鹿児島県では、医師数は増加しているものの、距離的に遠く、交通手段が乏しい等の地域・診療科間格差が著しく、経済的にも厳しい地域も多く、地域医療を担う医師の確保に対する社会のニーズは益々高まっている。 したがって、本学の理念・目標の達成に向けて、「地域の医師確保等の観点からの令和９年度医学部入学定員の増加について（通知）」に基づき、令和８年度と同様の入学定員の増員を行うものである。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次		
医学部								鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号	※編入学定員は収容定員の内数
医学科	6	110 (90)	2年次 10 (10)	610 (590)	学士(医学) (Bachelor of Medicine)	医学関係	令和9年4月 第1年次		6年制学科 医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は、令和9年度のみの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和8年度における収容定員は710人である。
保健学科							平成11年4月 第1年次		4年制学科 令和6年度3年次編入学定員減（看護学専攻△10人、理学療法学専攻△5人、作業療法学専攻△5人）
看護学専攻	4	80	－	320	学士(看護学) (Bachelor of Nursing)	保健衛生学関係（看護学関係）			
理学療法学専攻	4	20	－	80	学士(保健学) (Bachelor of Health Science)	保健衛生学関係（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ関係）			
作業療法学専攻	4	20	－	80	学士(保健学) (Bachelor of Health Science)	保健衛生学関係（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ関係）			
法文学部								鹿児島市郡元一丁目21番30号	令和6年度3年次編入学定員増（法経社会学科4人、人文学科6人） ※編入学定員は各学科収容定員の内数
法経社会学科	4	245	3年次 10	1,000	学士(法学・経済学・学術) (Bachelor of Laws, Economics, Philosophy)	法学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係	平成29年4月 第1年次		

（人）	入学定員	収容定員
令和８年度	110	710
令和９年度	110	710
令和10年度	90	690
令和11年度	90	670
令和12年度	90	650
令和13年度	90	630
令和14年度	90	610
令和15年度	90	590

新設学部等の概要	人文学科	4	165	3年次 10	680	学士(文学) (Bachelor of Arts)	文学関係	平成29年4月 第1年次		
	教育学部								鹿児島市郡元一丁目20番6号	平成29年度入学定員減（25人）、令和2年度入学定員減（10人）、令和6年度3年次編入学定員増（5人） ※編入学定員は収容定員の内数
	学校教育教員養成課程	4	190	3年次 5	770	学士(教育学) (Bachelor of Education)	教育学・保育学関係	平成9年4月 第1年次		
	理学部								鹿児島市郡元一丁目21番35号	
	理学科	4	185	－	740	学士(理学) (Bachelor of Science)	理学関係	令和2年4月 第1年次		
	数理情報科学科	4	－	－	－	学士(理学) (Bachelor of Science)	理学関係	平成9年4月 第1年次		令和2年度より学生募集停止
	歯学部								鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号	
	歯学科	6	53	－	318	学士(歯学) (Bachelor of Dentistry)	歯学関係	昭和52年4月 第1年次		
	工学部								鹿児島市郡元一丁目21番40号	※編入学定員は各学科収容定員の内数
	先進工学科	4	385	3年次 17	1,574	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	工学関係	令和2年4月 第1年次		
	建築学科	4	55	3年次 3	226	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	工学関係	令和2年4月 第1年次		
	農学部								鹿児島市郡元一丁目21番24号	※編入学定員は収容定員の内数
	農学科	4	175	3年次 5	710	学士(農学) (Bachelor of Agriculture)	農学関係	令和6年4月 第1年次		
	農業生産科学科	4	－	－	－	学士(農学) (Bachelor of Agriculture)	農学関係	平成28年4月 第1年次		令和6年度より学生募集停止（農業生産科学科、食料生命科学科、農林環境科学科）
	食料生命科学科	4	－	－	－	学士(農学) (Bachelor of Agriculture)	農学関係	平成28年4月 第1年次		
	農林環境科学科	4	－	－	－	学士(農学) (Bachelor of Agriculture)	農学関係	平成28年4月 第1年次		
	水産学部								鹿児島市下荒田四丁目50番20号	
	水産学科	4	140	－	560	学士(水産学) (Bachelor of Fisheries)	農学関係	昭和50年4月 第1年次		
	共同獣医学部								鹿児島市郡元一丁目21番24号	
	共同獣医学科	6	30	－	180	学士(獣医学) (Bachelor of Veterinary Medicine)	獣医学関係	平成24年4月 第1年次		6年制学科 令和6年度より学科名称変更
	畜産学科	4	30	－	120	学士(農学) (Bachelor of Agriculture)	農学関係	令和6年4月 第1年次		4年制学科
	計		1,883 (1,863)	2年次 10 (10) 3年次 50	7,968 (7,948)					

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	該当なし	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位	

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
		人	人	人	人	人	人	人	
新	医学部　医学科	39 (39)	27 (27)	43 (43)	33 (33)	142 (142)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	39 (39)	27 (27)	43 (43)	33 (33)	142 (142)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　105人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	39 (39)	27 (27)	43 (43)	33 (33)	142 (142)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	39 (39)	27 (27)	43 (43)	33 (33)	142 (142)			
	保健学科	17 (17)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	5 (5)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	17 (17)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	22 (22)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　15人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	17 (17)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	22 (22)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	17 (17)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	22 (22)			
設	法文学部　法経社会学科	16 (16)	10 (10)	1 (1)	6 (6)	33 (33)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	16 (16)	10 (10)	1 (1)	6 (6)	33 (33)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	16 (16)	10 (10)	1 (1)	6 (6)	33 (33)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	16 (16)	10 (10)	1 (1)	6 (6)	33 (33)			
	人文学科	16 (16)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	32 (32)	2 (2)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	16 (16)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	32 (32)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	16 (16)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	32 (32)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
分	計（ａ～ｄ）	16 (16)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	32 (32)			

新設分									
教育学部　学校教育教員養成課程		20 (20)	28 (28)	7 (7)	9 (9)	64 (64)	0 (0)	3 (3)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	20 (20)	28 (28)	7 (7)	9 (9)	64 (64)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　42人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	20 (20)	28 (28)	7 (7)	9 (9)	64 (64)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	20 (20)	28 (28)	7 (7)	9 (9)	64 (64)			
理学部　理学科		20 (20)	22 (22)	2 (2)	8 (8)	52 (52)	0 (0)	1 (1)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	20 (20)	22 (22)	2 (2)	8 (8)	52 (52)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　13人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	20 (20)	22 (22)	2 (2)	8 (8)	52 (52)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	20 (20)	22 (22)	2 (2)	8 (8)	52 (52)			
歯学部　歯学科		18 (18)	10 (10)	16 (16)	40 (40)	84 (84)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	18 (18)	10 (10)	16 (16)	40 (40)	84 (84)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　57人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	18 (18)	10 (10)	16 (16)	40 (40)	84 (84)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	18 (18)	10 (10)	16 (16)	40 (40)	84 (84)			
工学部　先進工学科		33 (33)	32 (32)	1 (1)	18 (18)	84 (84)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	33 (33)	32 (32)	1 (1)	18 (18)	84 (84)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　14人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	33 (33)	32 (32)	1 (1)	18 (18)	84 (84)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	33 (33)	32 (32)	1 (1)	18 (18)	84 (84)			

新	建築学科	4 (4)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	1 (1)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	4 (4)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	4 (4)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	4 (4)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
	農学部　農学科	20 (20)	24 (24)	0 (0)	11 (11)	55 (55)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	20 (20)	24 (24)	0 (0)	11 (11)	55 (55)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　13人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	20 (20)	24 (24)	0 (0)	11 (11)	55 (55)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	20 (20)	24 (24)	0 (0)	11 (11)	55 (55)			
設	水産学部　水産学科	15 (15)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	43 (43)	0 (0)	1 (1)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	15 (15)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	43 (43)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	15 (15)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	43 (43)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	15 (15)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	43 (43)			
	共同獣医学部　共同獣医学科	15 (15)	10 (10)	0 (0)	11 (11)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	15 (15)	10 (10)	0 (0)	11 (11)	36 (36)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	15 (15)	10 (10)	0 (0)	11 (11)	36 (36)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
分	計（ａ～ｄ）	15 (15)	10 (10)	0 (0)	11 (11)	36 (36)			

新設分	畜産学科	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	4 (4)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	8 (8)			
	計	237 (237)	202 (202)	71 (71)	158 (158)	668 (668)	2 (2)	11 (11)	
既設分	該当なし	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	小計（ａ～ｂ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	計（ａ～ｄ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)			
	計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	
合　計		237 (237)	202 (202)	71 (71)	158 (158)	668 (668)	2 (2)	11 (11)	

職　種	専　属	その他	計	
事務職員	406 人 (406)	40 人 (40)	446 人 (446)	大学全体
技術職員	90 (90)	38 (38)	128 (128)	
図書館職員	8 (8)	0 (0)	8 (8)	
その他の職員	503 (503)	0 (0)	503 (503)	
指導補助者	296 (296)	0 (0)	296 (296)	
計	1,303 (1,303)	78 (78)	1,381 (1,381)	

校地等 区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	591,321 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	591,321 ㎡	大学全体
その他	35,961,230 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	35,961,230 ㎡	
合計	36,552,551 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	36,552,551 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	246,400 ㎡ (246,400 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	246,400 ㎡ (246,400 ㎡)	大学全体

教室・教員研究室	教室	829 室	教員研究室	1,158 室	大学全体

図書・設備 新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
大学全体	1,209,668〔331,803〕 (1,209,668〔331,803〕)	13,063〔8,152〕 (13,063〔8,152〕)	39,695〔12,281〕 (39,695〔12,281〕)	7,619〔5,981〕 (7,619〔5,981〕)	1,725 (1,725)	1,354,970 (1,354,970)	大学全体
計	1,209,668〔331,803〕 (1,209,668〔331,803〕)	13,063〔8,152〕 (13,063〔8,152〕)	39,695〔12,281〕 (39,695〔12,281〕)	7,619〔5,981〕 (7,619〔5,981〕)	1,725 (1,725)	1,354,970 (1,354,970)	

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	
	2,766 ㎡	3,129 ㎡	13,346 ㎡	大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	国費（運営費交付金）による
		教員１人当り研究費等		―	―	―	―	―	―	
		共同研究費等		―	―	―	―	―	―	
		図書購入費	―	―	―	―	―	―	―	
		設備購入費	―	―	―	―	―	―	―	
	学生１人当り納付金			第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
				― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要			―						

既設大学等の状況

大学等の名称：鹿児島大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
法文学部						1.06《1.01》		鹿児島市郡元一丁目21番30号	令和6年度3年次編入学定員増（法経社会学科4人、人文学科6人）
法経社会学科	4	245	3年次10	1,000	学士(法学・経済学・学術)	1.05《1.01》	平成29年度		※編入学定員は各学科収容定員の内数
人文学科	4	165	3年次10	680	学士(文学)	1.07《1.02》	平成29年度		
教育学部						1.09《1.03》		鹿児島市郡元一丁目20番6号	令和6年度3年次編入学定員増（5人）
学校教育教員養成課程	4	190	3年次5	770	学士(教育学)	1.09《1.03》	平成9年度		※編入学定員は収容定員の内数
理学部						1.08《0.96》		鹿児島市郡元一丁目21番35号	
理学科	4	185	－	740	学士(理学)	1.08《0.96》	令和2年度		
数理情報科学科	4	－	－	－	学士(理学)	－	平成9年度		令和2年度より学生募集停止
医学部						1.01《0.98》		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
医学科	6	110	2年次10	710	学士(医学)	1.02《0.99》	昭和30年度		6年制学科 ※編入学定員は収容定員の内数
保健学科			－			1.00《0.97》			4年制学科 令和6年度3年次編入学定員減（看護学専攻△10人、理学療法学専攻△5人、作業療法学専攻△5人）
看護学専攻	4	80	－	320	学士(看護学)	1.00《0.97》	平成11年度		
理学療法学専攻	4	20	－	80	学士(保健学)	1.00《0.96》	平成11年度		
作業療法学専攻	4	20	－	80	学士(保健学)	1.00《0.98》	平成11年度		
歯学部						1.03《0.97》		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
歯学科	6	53	－	318	学士(歯学)	1.03《0.97》	昭和52年度		
工学部						1.07《1.00》		鹿児島市郡元一丁目21番40号	※編入学定員は各学科収容定員の内数
先進工学科	4	385	3年次17	1,574	学士(工学)	1.07《1.00》	令和2年度		
建築学科	4	55	3年次3	226	学士(工学)	1.10《1.05》	令和2年度		
農学部						1.04《1.04》		鹿児島市郡元一丁目21番24号	※編入学定員は収容定員の内数
農学科	4	175	3年次5	535	学士(農学)	1.04《1.04》	令和6年度		
農業生産科学科	4	－	－	－	学士(農学)	－	平成28年度		令和6年度より学生募集停止（農業生産科学科、食料生命科学科、農林環境科学科）
食料生命科学科	4	－	－	－	学士(農学)	－	平成28年度		
農林環境科学科	4	－	－	－	学士(農学)	－	平成28年度		

既設大学等の状況	水産学部							1.07 《1.01》		鹿児島市下荒田四丁目50番20号	
	水産学科	4	140	－	560	学士(水産学)		1.07 《1.01》	昭和50年度		
	共同獣医学部							1.04 《0.98》		鹿児島市郡元一丁目21番24号	
	共同獣医学科	6	30	－	180	学士(獣医学)		1.06 《0.97》	令和6年度		6年制学科 令和6年度より名称変更
	畜産学科	4	30	－	90	学士(農学)		1.01 《1.00》	令和6年度		4年制学科
	〔修士（博士前期）〕										
	人文社会科学研究科							1.08		鹿児島市郡元一丁目21番30号	
	法学専攻	2	5	－	10	修士（法学）		1.20	平成10年度		
	経済社会システム専攻	2	10	－	20	修士(経済学・社会学)		0.75	平成10年度		
	人間環境文化論専攻	2	5	－	10	修士（文学）		1.90	平成10年度		
	国際総合文化論専攻	2	8	－	16	修士（文学）		0.93	平成10年度		
	医歯学総合研究科							1.26		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
	医科学専攻	2	15	－	30	修士(医科学)		1.26	平成16年度		
	保健学研究科							1.06		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
	保健学専攻	2	28	－	50	修士(保健学・看護学)		1.06	平成15年度		
	理工学研究科							1.08		鹿児島市郡元一丁目21番40号	
	理学専攻	2	54	－	108	修士（理学・学術）		1.19	令和2年度		
	工学専攻	2	178	－	356	修士（工学・学術）		1.07	令和2年度		
	情報科学専攻	2	74	－	148	修士(情報科学・理学・工学・学術)		1.02	令和7年度		
	農林水産学研究科							1.18			
	農林資源科学専攻	2	39	－	78	修士（農学）		1.14	平成31年度	鹿児島市郡元一丁目21番24号・鹿児島市下荒田四丁目50番20号	
	食品創成科学専攻	2	26	－	52	修士（農学・水産学）		1.42	平成31年度		
	環境フィールド科学専攻	2	16	－	32	修士（農学・水産学）		1.28	平成31年度		
	水産資源科学専攻	2	20	－	40	修士（水産学）		0.87	平成31年度		
	〔博士後期〕										
	人文社会科学研究科							1.27		鹿児島市郡元一丁目21番30号	
	地域政策科学専攻	3	6	－	18	博士（学術）		1.27	平成15年度		
	医歯学総合研究科							1.45		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
	健康科学専攻	4	19	－	76	博士(医学・歯学・学術)		1.02	平成15年度		
	先進治療科学専攻	4	31	－	124	博士(医学・歯学・学術)		1.71	平成15年度		
	保健学研究科							1.72		鹿児島市桜ケ丘八丁目35番1号	
	保健学専攻	3	6	－	18	博士（保健学）		1.72	平成17年度		
	理工学研究科							0.87		鹿児島市郡元一丁目21番40号	
	総合理工学専攻	3	16	－	56	博士(理学・工学・学術)		0.87	平成28年度		
	共同獣医学研究科							1.03		鹿児島市郡元一丁目21番24号	
	獣医学専攻	4	8	－	28	博士（獣医学）		1.03	平成30年度		
	連合農学研究科							1.11		鹿児島市郡元一丁目21番24号	
	農水生命科学専攻	3	30	－	60	博士(農学・水産学・学術)		1.11	令和7年度		
	生物生産科学専攻	3	－	－	－	博士(農学・水産学・学術)		－	平成21年度		令和7年度より学生募集停止 （生物生産科学専攻、応用生命科学専攻、農水圏資源環境科学専攻）
	応用生命科学専攻	3	－	－	－	博士(農学・水産学・学術)		－	平成21年度		
	農水圏資源環境科学専攻	3	－	－	－	博士(農学・水産学・学術)		－	平成21年度		
	〔専門職学位課程〕										
	教育学研究科							0.75		鹿児島市郡元一丁目20番6号	
	学校教育実践高度化専攻	2	20	－	40	教職修士（専門職）		0.75	令和3年度		
	臨床心理学研究科							1.06		鹿児島市郡元一丁目21番30号	
	臨床心理学専攻	2	15	－	30	臨床心理修士（専門職）		1.06	平成19年度		

附属施設の概要	名　　称：高等教育研究開発センター 目　　的：高等教育に関する研究・開発・提言及び高等教育に係る全学的な連絡調整 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：平成29年4月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：共通教育センター 目　　的：全学協力体制に基づいて実施する共通教育・基礎教育、学芸員資格科目及び大学院共通科目等に関する企画・立案・実施、外国語教育の企画・提言並びに教育に係る全学的な連絡調整 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：平成29年10月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：キャリア形成支援センター 目　　的：全学的なキャリア形成支援体制のもとで、キャリア教育及びインターンシップを含めたキャリア形成・就職支援を充実・推進し、学生の多様なキャリア形成を全学的立場から支援 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：令和2年4月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：中等・高等教育接続センター 目　　的：入学者選抜方法等に係る企画・調査・研究、入試広報、アドミッションに関するIR（調査・分析）、本学への志望度を高める中高大接続事業、多様な学生の入学に伴う学びの複線化、高大接続育成型入試の実施 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：令和5年4月 規 模 等：事務局の一室を使用 名　　称：グローバルセンター 目　　的：教育研究の国際活動、海外機関との連携、国際協力事業支援、海外広報、外国人留学生に対する日本語教育 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：平成28年4月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：教師教育開発センター 目　　的：全学的な指導体制下における教員養成カリキュラムの管理・運営、地域社会と連携した教員研修等の支援、教職課程の質保証の推進 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：令和６年４月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：稲盛アカデミー 目　　的：倫理、哲学、経営哲学に関する教育 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：平成17年4月 規 模 等：建物1,601㎡ 名　　称：ヒトレトロウイルス学共同研究センター 目　　的：ヒトレトロウイルス感染症の感染予防及び治癒を目指し、世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進 所 在 地：鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号 設置年月：平成31年4月 規 模 等：建物1,290㎡ 名　　称：附属図書館 目　　的：教育と研究に資する図書資料その他の学術資料の収集管理 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番35号 設置年月：昭和24年5月 規 模 等：建物15,509㎡ 名　　称：保健管理センター 目　　的：学生及び職員の心身の健康保持、増進 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：昭和47年5月 規 模 等：建物902㎡ 名　　称：総合研究博物館 目　　的：学術標本資料の収蔵、展示、公開及び学術標本資料に関する教育研究の支援 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：平成13年4月 規 模 等：建物773㎡	

附属施設の概要	名　　称：埋蔵文化財調査センター 目　　的：埋蔵文化財の調査、保護対策 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成24年4月 規 模 等：事務局車庫の一部を使用 名　　称：環境安全センター 目　　的：有害廃棄物及び実験排水に関する情報の集約、適正な処理の推進及び環境の保全 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成31年4月 規 模 等：共通教育棟の一部を使用 名　　称：情報基盤統括センター 目　　的：DXの推進、地域のDXの積極的支援、情報通信基盤を支え、情報環境の高度化推進、研究開発 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番35号 設置年月：令和4年4月 規 模 等：建物2,347㎡ 名　　称：地域防災教育研究センター 目　　的：防災に関する教育研究、地域と連携した地域防災体制の向上 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番40号 設置年月：令和4年4月 規 模 等：産学交流プラザの一部を使用 名　　称：南九州・南西諸島域イノベーションセンター 目　　的：グローバル卓越研究と産学・地域連携を両立する支援体制の強化、研究活動の活性化、外部資金獲得の推進及び研究成果の社会実装によるイノベーションの創出 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番40号 設置年月：令和4年4月 規 模 等：建物2,626㎡ 名　　称：国際島嶼教育研究センター 目　　的：島嶼域を対象とした自然・人間・文化社会環境にかかわる問題に関する教育及び統合的かつ学際的調査研究 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成22年4月 規 模 等：総合教育研究棟の一部を使用 名　　称：先端科学研究推進センター 目　　的：動物実験、遺伝子実験及び放射性同位元素を活用した教育研究の支援、高度先端研究機器・設備の一元的管理・運営及び研究、先進的感染制御等の国際レベルの研究による地域への貢献等を推進 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：令和4年4月 規 模 等：建物6,732㎡ 名　　称：奄美群島共創連携推進センター 目　　的：奄美群島における教育・研究・地域連携機能の集約 令和10年を目途に設置予定の「TSUMUGU AMAMIキャンパス」における教育カリキュラム、リカレント・リスキリング教育の企画・運営及びそれらの教育の実施 所 在 地：奄美市名瀬浦上町48-1 設置年月：令和8年4月 規 模 等：本場奄美大島紬会館6階を使用 名　　称：附属病院 目　　的：医学・歯学の教育、研究及び診療 所 在 地：鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号 設置年月：平成15年10月 規 模 等：土地109,503㎡、建物94,757㎡ 名　　称：法文学部附属司法政策教育研究センター 目　　的：法学分野の教育研究の振興、司法政策に関する調査研究及び社会貢献活動 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：令和4年4月 規 模 等：総合教育研究棟の一部を使用 名　　称：法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター 目　　的：鹿児島の近現代に関する教育研究促進及び地域マネジメント人材の育成並びにその成果の地域への還元 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番30号 設置年月：令和4年10月 規 模 等：総合教育研究棟の一部を使用

附属施設の概要	名　　称：教育学部附属幼稚園 目　　的：義務教育及びその後の教育を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。幼児の保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目20番15号 設置年月：昭和26年4月 規 模 等：建物700㎡ 名　　称：教育学部附属小学校 目　　的：心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す。児童の教育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。小学校教育に関する理論的・実践的研究を行う。鹿児島県の小学校教育の向上に資する。 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目20番15号 設置年月：昭和24年9月 規 模 等：建物8,161㎡ 名　　称：教育学部附属中学校 目　　的：生徒の教育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目20番35号 設置年月：昭和26年5月 規 模 等：建物6,471㎡ 名　　称：教育学部附属特別支援学校 目　　的：知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける。児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。 所 在 地：鹿児島市下伊敷一丁目10番1号 設置年月：昭和55年4月 規 模 等：建物3,558㎡ 名　　称：農学部附属農場 目　　的：フィールド農学に関する実習教育並びに農学理論の総合化、実用化に関する試験研究及び地域貢献 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：昭和24年5月 規 模 等：土地146,524㎡、建物5,126㎡ 名　　称：農学部附属高隈演習林 目　　的：森林や自然環境に関するさまざまな研究・実習 所 在 地：垂水市海潟3237 設置年月：昭和24年5月 規 模 等：土地30,596,864㎡、建物1,612㎡ 名　　称：農学部附属焼酎・発酵学教育研究センター 目　　的：焼酎学及び発酵学分野の教育・研究拠点として広く焼酎・発酵産業へ寄与するとともに、鹿児島の誇る焼酎文化の継承発展に貢献する。 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成23年4月 規 模 等：建物428㎡ 名　　称：水産学部附属練習船かごしま丸 目　　的：水産系の高度洋上技術者や航海士の育成 所 在 地：鹿児島市 設置年月：平成24年3月 規 模 等：総トン数935トン 名　　称：水産学部附属練習船南星丸 目　　的：水産系の高度洋上技術者や航海士の育成 所 在 地：鹿児島市 設置年月：平成14年11月 規 模 等：総トン数175トン 名　　称：水産学部附属海洋資源環境教育研究センター 目　　的：沿岸域を対象とし、教育・研究における実習教育及び調査をフィールドワークの面から補完し強化するとともに、沿岸域における諸問題の解決に向けた研究を実施し、地域社会及び国際社会に貢献する。 所 在 地：鹿児島市下荒田四丁目50番20号 設置年月：平成12年4月 規 模 等：水産学部６号館の一部を使用 名　　称：共同獣医学部附属動物病院 目　　的：動物の診療及び臨床実習を通じた獣医学の教育研究 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成24年4月 規 模 等：建物4,681㎡

附属施設の概要	名　　称：共同獣医学部附属越境性動物疾病制御研究センター 目　　的：我が国における畜産動物等を口蹄疫等の越境性動物疾病の脅威から守ること 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番24号 設置年月：平成24年4月 規 模 等：共同利用棟の一部を使用 名　　称：共同獣医学部附属南九州畜産獣医学教育研究センター 目　　的：動物の福祉・健康の適正な維持管理、農場衛生・経営に関するコンサルテーション及び地域獣医療の高度化等による畜産獣医学の教育研究と地域の活性化への貢献、地域及び畜産業界と一体化した牧場活用によるイノベーションの創出 所 在 地：鹿児島県曽於市財部町南俣1343 設置年月：令和5年9月 規 模 等：土地1,458,010㎡、建物6,268㎡(曽於市借用建物面積含む) 名　　称：理工学研究科附属天の川銀河研究センター 目　　的：天の川銀河研究において、天文学上の諸問題を追究する研究活動の支援、観測限界を突破するための観測技術開発活動の支援、自然現象の追究の過程で修得する優れた問題解決能力を持つ科学者・技術者・教育者の育成、一般市民を対象とした自然科学の広報普及等の支援 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番35号 設置年月：平成31年1月 規 模 等：理学部１号館の一部を使用 名　　称：理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所 目　　的：地震及び火山に関する観測、調査及び研究並びにこれに基づく地震予知及び噴火予知に関する基礎的研究、学生の固体地球科学に関する実習 所 在 地：鹿児島市吉野町10861 設置年月：令和4年4月 規 模 等：敷地 300,855㎡（吉野２団地面積）建物　464㎡ 名　　称：理工学研究科附属DXコネクトセンター 目　　的：高度情報専門人材育成に係る教育研究面からの支援、社会的・職業的自立を図るために必要な能力とアントレプレナーシップを培うための実践的な教育の場を提供すること及び地域の情報教育と人材育成のプラットフォームとなること。 所 在 地：鹿児島市郡元一丁目21番40号 設置年月：令和6年11月 規 模 等：工学部建築学科棟1号館の一部を使用 名　　称：医歯学総合研究科附属南九州先端医療開発センター 目　　的：医歯学総合研究科の基礎研究で創出される創薬・医療機器・再生医療等製品等のシーズを、実用化(産業化)まで切れ目なく研究開発を進める。 所 在 地：鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号 設置年月：平成30年4月 規 模 等：医歯学総合研究科棟２（基礎医学系）の一部を使用	

（注）
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人鹿児島大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和9年度（医学部定員増をしなかった場合）	入学定員	編入学定員	収容定員
鹿児島大学			
法文学部			
法経社会学科	245	3年次 10	1,000
人文学科	165	3年次 10	680
教育学部			
学校教育教員養成課程	190	3年次 5	770
理学部			
理学科	185		740
医学部			
医学科	90	2年次 10	590
保健学科	120		480
歯学部			
歯学科	53		318
工学部			
先進工学科	385	3年次 17	1,574
建築学科	55	3年次 3	226
農学部			
農学科	175	3年次 5	710
水産学部			
水産学科	140		560
共同獣医学部			
共同獣医学科	30		180
畜産学科	30		120
計	1,863	2年次 10 3年次 50	7,948
鹿児島大学大学院			
人文社会科学研究科			
法学専攻（M）	5		10
経済社会システム専攻（M）	10		20
人間環境文化論専攻　（M）	5		10
国際総合文化論専攻　（M）	8		16
地域政策科学専攻（D）	6		18
教育学研究科			
学校教育実践高度化専攻（P）	20		40
保健学研究科			
保健学専攻（M）	28		56
保健学専攻（D）	6		18
理工学研究科			
理学専攻（M）	54		108
工学専攻（M）	178		356
情報科学専攻（M）	74		148
総合理工学専攻（D）	16		48
農林水産学研究科			
農林資源科学専攻（M）	39		78
食品創成科学専攻（M）	26		52
環境フィールド科学専攻（M）	16		32
水産資源科学専攻（M）	20		40
医歯学総合研究科			
医科学専攻（M）	15		30
健康科学専攻（D）	19		76
先進治療科学専攻（D）	31		124
臨床心理学研究科			
臨床心理学専攻（P）	15		30
共同獣医学研究科			
獣医学専攻（D）	8		32
連合農学研究科			
農水生命科学専攻（D）	30		90
計	629		1,432

令和9年度（医学部定員増をした場合）	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
鹿児島大学				
法文学部				
法経社会学科	245	3年次 10	1,000	
人文学科	165	3年次 10	680	
教育学部				
学校教育教員養成課程	190	3年次 5	770	
理学部				
理学科	185		740	
医学部				
医学科	110	2年次 10	610	定員変更（20）
保健学科	120		480	
歯学部				
歯学科	53		318	
工学部				
先進工学科	385	3年次 17	1,574	
建築学科	55	3年次 3	226	
農学部				
農学科	175	3年次 5	710	
水産学部				
水産学科	140		560	
共同獣医学部				
共同獣医学科	30		180	
畜産学科	30		120	
計	1,883	2年次 10 3年次 50	7,968	
鹿児島大学大学院				
人文社会科学研究科				
法学専攻（M）	5		10	
経済社会システム専攻（M）	10		20	
人間環境文化論専攻　（M）	5		10	
国際総合文化論専攻　（M）	8		16	
地域政策科学専攻（D）	6		18	
教育学研究科				
学校教育実践高度化専攻（P）	20		40	
保健学研究科				
保健学専攻（M）	28		56	
保健学専攻（D）	6		18	
理工学研究科				
理学専攻（M）	54		108	
工学専攻（M）	178		356	
情報科学専攻（M）	74		148	
総合理工学専攻（D）	16		48	
農林水産学研究科				
農林資源科学専攻（M）	39		78	
食品創成科学専攻（M）	26		52	
環境フィールド科学専攻（M）	16		32	
水産資源科学専攻（M）	20		40	
医歯学総合研究科				
医科学専攻（M）	15		30	
健康科学専攻（D）	19		76	
先進治療科学専攻（D）	31		124	
臨床心理学研究科				
臨床心理学専攻（P）	15		30	
共同獣医学研究科				
獣医学専攻（D）	8		32	
連合農学研究科				
農水生命科学専攻（D）	30		90	
計	629		1,432	